



台風・集中豪雨に備えよう

■台風について

赤道付近で発生した熱帯低気圧のうち、最大風速が秒速17.2m以上のものを台風と呼びます。過去にはいの町でも、昭和50年の台風5号などにより甚大な被害を受けています。

■集中豪雨について

突発的かつ局地的な豪雨のことで、梅雨前線や台風の接近などの影響により、大気が不安定なときに多く発生します。集中豪雨は予測が困難なため、過去にも平成10年の'98豪雨などにより甚大な被害が発生しています。



■日ごろの備え

- 自宅の屋根や排水路などの点検・修理をしておきましょう。
- 自宅や職場近くの避難場所・避難経路を確認しておきましょう。
- 非常持出品（食料・生活用品など）を準備・点検しておきましょう。



■避難するときは

- 「非常持出品」を持って、火元の点検と戸締まりを確実に
- 避難勧告などがなくても、危険を感じたら、あわてず安全に避難を

ストップ！ 不法投棄

○ゴミの不法投棄は重大な犯罪です

ゴミの不法投棄をした者には、5年以下の懲役と1千万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられます。

「見つからなければいい」そんな気持ちで捨てたゴミは、同じようなゴミの不法投棄の呼び水となり、自然とゴミがたまって、環境汚染が進んでいきます。

○ゴミの不法投棄を撲滅するには、人としてのモラルにかかっています。

一人一人のモラルによって、ゴミの不法投棄はなくすことができます。



○ゴミの不法投棄は「させない!」「許さない!」

ゴミを不法投棄しないことはもちろんですが、ひとにもゴミの不法投棄を「させない」、「許さない」をモットーに対応しましょう。

○ゴミの不法投棄を見かけたら警察に通報を

ご近所などでゴミの不法投棄を見かけた方は、最寄りの警察署まで通報をお願いします。

○ゴミは各地域のルールに従って適切に処分しましょう。

ゴミの分別が分からない場合、ゴミの処分に困っている場合、各市町村の廃棄物担当にお問い合わせください。

違法薬物いかんちや

薬物の乱用のない社会を目指して ～高知県警察本部刑事部組織犯罪対策課～

◆全国の薬物情勢（平成28年中）

平成28年の全国における覚醒剤事犯の検挙人員は10,457人で、前年よりやや減少したものの、大麻事犯の検挙人員は2,536人（前年比+435人）で、大幅増加しています。

○高知県の薬物情勢（平成28年中）

平成28年中、県内では、覚醒剤事犯43人、大麻事犯13人、麻薬・指定薬物（危険ドラッグ）事犯5人の計61人を検挙し、覚醒剤約8,170グラム、乾燥大麻約884グラムなどを押収しています。

○薬物密売の実態

薬物密売は暴力団の主要な資金源であり、携帯電話を利用して乱用者に接触する形態などで密売が行われています。

また、宅配便やインターネットを利用した密売事犯も増加傾向にあります。

非面接方式で匿名性が高く、誰でも簡単に薬物入手できるためその範囲は全国に及んでいます。

○乱用されている薬物

～覚醒剤～

覚醒剤は、依存性が極めて高い薬物です。使用方法は、薬理作用の強い静脈注射が一般的ですが、注射痕を残さないように、パイプなどで炙って煙を吸う方法などもあります。

～大麻～

大麻は、マリファナ、ガンジャなどと呼ばれ、自家栽培して使用・販売するという事犯が高知県でも毎年のように検挙されています。使用方法は、パイプに詰めたり、巻きタバコのようにして火を付けて、煙を吸引する方法が一般的です。

～危険ドラッグ（麻薬・指定薬物）～

近年、合法と称して販売されていた指定薬物（危険ドラッグ）は、法規制の強化や販売店の摘発、危険性についての広報啓発活動の推進により、乱用者が減少しているものの、未だにインターネットで販売されており、海外から密輸入するケースが全国で発生しています。昨年、高知県でも、インターネットで注文して海外から指定薬物（通称RUSH）を密輸しようとした事件を検挙しています。

○警察の取組み

警察では、薬物問題を治安の根幹に関わる重大な問題ととらえ、薬物の「供給の遮断」と「需要の根絶」を目指し、総合的な薬物対策を推進しています。

覚醒剤をはじめ、薬物乱用や銃器に関する御相談は県下の各警察署又は

薬物銃器相談電話 ☎088-822-1074（銃なし）で受け付けています。

秘密は厳守しますので、安心して連絡をください。